

フレームワークの概要及びセカンドパーティ・オピニオン 日立キャピタル株式会社グリーンボンド

評価概要

サステナビリティクスは、日立キャピタル株式会社（以下、「日立キャピタル」）のグリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）は信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナビリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 資金使途の対象となる適格カテゴリー（再生可能エネルギー）は、グリーンボンド原則 2018 に合致しています。サステナビリティクスは、日立キャピタルの適格プロジェクトが、環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標の目標 7 を推進するものと考えています。



プロジェクトの評価及び選定 日立キャピタルの社内評価及び選定プロセスは、財務部、CSR 推進部及び環境推進委員会を通じて実施され、執行役社長兼 CEO が最終決定を行います。経営幹部レベルの役員が関与していることから、サステナビリティクスは、マーケット・ベストプラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 日立キャピタルは、すべての調達資金が適格プロジェクトに充当されるまで、出納帳にて資金管理を行います。これはマーケット・スタンダードに合致しています。



レポートニング 日立キャピタルは、調達資金がすべて充当されるまで、その充当状況を日立キャピタルレポート又は同社ウェブサイト上のいずれか（又は両方）にて、年次報告する予定です。さらに、資金充当された案件の発電量（kWh）及び削減された温室効果ガス排出量（ton）も報告する予定です。これはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価日	2019 年 1 月 30 日
発行体所在地	日本（東京）

レポートセクション

はじめに.....	2
発行体概要.....	2
フレームワークの概要.....	3
サステナビリティクスのオピニオン.....	6
参考資料.....	11

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡願います。

Wakako Mizuta（東京）
Project Manager
wakako.mizuta@sustainalytics.com
(+81) 3 4578 7516

Marie Toyama（東京）
Project Support
marie.toyama@sustainalytics.com
(+81) 3 4578 7516

Nicholas Gandolfo（シンガポール）
Client Relations
nicholas.gandolfo@sustainalytics.com
(+65) 3157 0314

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版への適合性

サステナビリティクスは、本フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）グリーンボンド原則 2018 と適合しているとの意見を表明するとともに、本フレームワークと、信頼性の高いグリーンボンドの発行のためのプロセスと推奨事項を示した日本のグリーンボンドガイドラインとの適合性を評価しました。

はじめに

日立キャピタルは、再生可能エネルギー発電事業のファイナンス又はリファイナンスを目的として、グリーンボンドを発行するための本フレームワークを策定しました。

日立キャピタルは、サステナビリティとの中で、国際資本市場協会¹（ICMA：International Capital Market Association）が定める 2018 年グリーンボンド原則（Green Bond Principles、以下「グリーンボンド原則 2018」）との整合性、及び本フレームワークとその環境認証についてセカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。

その一環として、サステナビリティは、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、日立キャピタルの事業プロセスや想定される調達資金の用途のサステナビリティ（持続可能性）への影響を理解するため、日立キャピタルの財務部並びに CSR 推進部のメンバーとの対話を実施しました。またサステナビリティは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

本意見書は、本フレームワークの概要、及び本フレームワークに関するサステナビリティのオピニオンの 2 部により構成されています。

発行体概要

日立キャピタル（本社所在地：東京都）は、2000 年に日立クレジット株式会社と日立リース株式会社が合併して誕生した総合ファイナンス会社です。同社は社会インフラ、環境・エネルギー、ビークル、自治体公共等の分野で、金融・サービス・事業化を組み合わせた事業を日本、欧州、米州、中国、ASEAN 地域をはじめとした世界各地において展開しています。

日立キャピタルは「社会とお客様から求められる価値の創造を通して、より豊かな社会づくりに貢献することを目指し、Principles（経営理念）として「持続的成長」「人間尊重」「企業倫理の実践」を掲げています。同社は CSR 活動を通じてこれらの経営理念を実践しており、また環境と調和した事業活動を行い、環境に配慮した製品・サービスの提供を推進するために環境方針を定めています。同社は発電機器・設備のリース事業だけでなく、自社における再生可能エネルギー発電事業、資源循環、自然資本の有効活用も展開するなど、環境・エネルギー事業を積極的に推進しています。

これらの環境への取り組みと事業活動をさらに推進するため、日立キャピタルは環境・エネルギー事業のファイナンス及び（又は）リファイナンスを目的としたグリーンボンドを発行する予定です。

¹ ICMA のグリーンボンド原則 2018（英文）； <https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

フレームワークの概要

日立キャピタルはグリーンボンド発行のために、グリーンボンド原則 2018 が定める 4 つの柱（調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートニング）に適合するフレームワークを策定しました。このフレームワークは日立キャピタルに属するものであり、概要は以下の通りです。

調達資金の用途

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトのファイナンス及び（又は）リファイナンスに充当されます。

適格クライテリア

1. 再生可能エネルギー

以下の（i）及び（ii）を満たす太陽光・風力発電事業に係る設備購入、維持、運営に関連する資金に充当されます。これらの発電設備は²日立キャピタル又はグループ会社により開発されたプロジェクトです。³

- i. 投資適格クライテリア：
 - 日本国内で取り組むものであること。
 - 対象設備、プロジェクトが再生可能エネルギー固定価格買取制度⁴で定められている「事業計画策定ガイドライン」に示されている環境保護に関する法令等に適合していること、また日本の環境アセスメントの手続きに適正に従っていること。
 - 顧客が事業主体となる場合は、（本フレームワークに示されている）環境及び社会的影響に配慮しており、リスク緩和策を行っていることを顧客が表明していること。
- ii. グリーンボンドの発行日から遡って 24 ヶ月以内に事業を開始したもの、及び（又は）グリーンボンドの発行日以後に事業開始が予定されたものであること。

プロジェクトの評価・選定のプロセス

プロジェクト選定における適格及び除外クライテリアの適用

日立キャピタルの財務部、CSR 推進部及び環境推進委員会が適格クライテリアに基づき、以下のプロセスを通じてプロジェクトを選定します。

²「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」にて定められ、永続的にエネルギーとして利用できる再生可能エネルギーによる発電事業。

³ グループ会社については、「各社事業内容」を参照。

⁴「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律」概要、経済産業省：<http://www.meti.go.jp/press/2016/06/20160603009/20160603009.html>

- 1) 財務部、CSR 推進部及び環境推進委員会は、環境及び社会的な影響とその対応を確認する目的で日立キャピタルが定めた「再生可能エネルギー事業投資ガイドライン」の各項目を満たしていることを確認します。
- 2) 資産債権管理部は「再生可能エネルギー事業投資取扱規定におけるチェックリスト」に基づき、各項目を調査・検討します。
- 3) 財務部、CSR 推進部及び環境推進委員会は、日立キャピタルの経営方針⁵に基づく重要課題の解決に資するものとして定めた適格クライテリアをすべて満たすことを確認します。

上記プロジェクトの選定については執行役社長兼 CEO が最終決定します。

環境目標

日立キャピタルは CSR の重要課題として以下の 6 項目を策定しました：(1) 解決のためのパートナー連携、(2) 持続的で安定したエネルギー資源利用、(3) スマートシティ・モビリティ、(4) Quality of Life、(5) 食の安全、安定、(6) ディーセント・ワーク。また、環境問題への取り組みの一環として、同社は以下に述べる行動指針の概要を示す環境方針を設定しています。i) 環境に関する法令・規制を遵守する、ii) 環境に配慮した製品・サービスを取扱う、iii) 職場や事業活動における環境汚染の予防に努め、循環型経済社会の実現を目指す、iv) 事業活動において万一、環境問題が生じた場合には、適時適切に公表し、再発防止のための対策を速やかに講じる、v) 環境問題に対する従業員の意識向上を図るとともに、環境保全活動や地域・社会貢献活動を推進する。さらに、日立キャピタルは 2016-2018 年度中期経営計画にて、再生可能エネルギー事業を注力分野として位置づけており、2019 年 3 月までに再生可能エネルギー資源による 500MW 超の発電を目標としています。また、環境マネジメントシステム (EMS) の範囲を連結対象範囲に拡大し、グループ全体でアカウンタビリティを満たす EMS 体制を整備し、環境負荷削減を目指しています。本フレームワークは、環境方針の第 2 項及びグループ共通戦略、中期経営計画に貢献するものです。

環境リスク、社会的リスク低減のためのプロセス

日立キャピタルは、意図しない土地の劣化や汚染のような環境リスク及び近隣住民への社会的リスクを認識しており、リスク低減のために以下のプロセスを確実に実施します。

1. プロジェクトは、日本の森林法などの環境関連法令等を遵守し、必要に応じて環境アセスメントを実施いたします。
2. 太陽光発電プロジェクトにおいて、日立キャピタルは「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された「事業計画策定ガイドライン」及び再生可能エネルギー固定価格買取制度を踏まえ、同社内にて投資ガイドラインを策定の上、実施します。風力発電プロジェクトにおいては、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) が作成した「環境影響評価マニュアル」を踏まえ、社内にて投資ガイドラインを策定の上、実施します。
3. 日立キャピタルは環境事業に係る執行役を環境管理責任者とし、各部門の環境委員から構成される環境推進委員会が監督する環境マネジメントシステム体制を構築しています。環境推進委員会では毎年度、環境計画の策定及び推進を行っています。また、日立グループの内部環境監査を活用し、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めています。

調達資金の管理

日立キャピタル財務部は、出納帳にて調達資金の充当及び管理を行います。調達資金はプロジェクトのファイナンス及びリファイナンスに充当される予定です。調達後に資金充当する場合は、すべての資金が適格ブ

⁵ 経営の基本方針、日立キャピタル： <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/management.html>

プロジェクトに充当されるまで現金又は現金同等物にて管理します。日立キャピタルは、調達資金の充当が決定されるまでの間、調達資金は現金又は現金同等物にて管理する旨をグリーンボンド発行時に発行登録追補書類等の法定書類で開示予定です。

レポートニング

資金充当状況レポートニング

日立キャピタルは、グリーンボンドによる調達資金の充当状況に関する情報を、「日立キャピタルレポート」又は同社ウェブサイト上のいずれか（又は両方）にて年次で、また状況の変化があった場合にも（機密性への考慮に加え関係当事者による事前の同意の上）開示する予定です。開示内容には、調達資金を充当した案件数、（守秘義務の観点から可能な限り）資金充当された再生可能エネルギー投資先の概要、調達資金の充当額・未充当額、ファイナンス/リファイナンスの充当額の割合が含まれます。

インパクト・レポートニング

日立キャピタルは、グリーンボンドが残存する限り、年1回、「日立キャピタルレポート」又は同社ウェブサイト上のいずれか（又は両方）にて、以下のインパクト指標を公表します。

- 資金充当された案件により発電された発電量（kWh）
- 資金充当された案件により削減されたCO2排出量（ton）

サステナリティクスのオピニオン

セクション 1: 日立キャピタル株式会社のグリーンボンドフレームワークへのサステナリティクスのオピニオン

サステナリティクスは、日立キャピタルのグリーンボンドフレームワークは、信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスは、同フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途:
 - 資金使途の対象となる再生可能エネルギーは、グリーンボンド原則 2018 における環境改善効果を有する適格プロジェクトとして認定されています。
 - 日立キャピタルは、調達資金を再生可能エネルギー事業の購入、維持、運営に関連する費用に充当することを明言しています。サステナリティクスは、一般的に事業へのファイナンスにおいて、投資家が設備投資を重視することは認識していますが、適格プロジェクトの性質を考慮し、事業を維持し環境改善効果を持続させるためには運営コストも重要であると考えます。
 - 日立キャピタルは、グリーンボンドによる調達資金を、発行日から遡って 24 ヶ月以内に運転開始されたものにリファイナンスする予定です。このルックバック期間はマーケット・スタンダードに合致しています。
- プロジェクトの選定のプロセス:
 - 日立キャピタルは、以下の 3 段階を経てプロジェクトを選定します：(i) 発行体が定めた「再生可能エネルギー事業投資ガイド」に基づきプロジェクトを評価する。(ii) 「再生可能エネルギー事業投資取扱規定におけるチェックリスト」に基づきプロジェクトを評価する。(iii) 経営理念の「持続的成長」を含む同社の経営方針（ミッション）に基づき策定された適格クライテリアにプロジェクトが合致していることを確認する。
 - 日立キャピタルのプロジェクト選定プロセスは、財務部、CSR 推進部及び環境推進委員会を通じて実施され、執行役社長兼 CEO が最終決定を行います。経営幹部レベルの役員が関与していることから、マーケット・ベストプラクティスに合致しています。
- 調達資金の管理:
 - 日立キャピタル財務部は、グリーンボンドによる調達資金が適格プロジェクトにすべて充当されるまで、出納帳にて充当・管理します。これはマーケット・スタンダードに合致しています。
- レポーティング:
 - 日立キャピタルは、適格クライテリアを満たす再生可能エネルギー事業に調達資金がすべて充当されるまで、「日立キャピタルレポート」又は同社のウェブサイト上のいずれか（又は両方）で、調達した資金を充当した案件数、(守秘義務の観点から可能な限り)資金充当された再生可能エネルギー投資先の概要、調達資金の充当額・未充当額、ファイナンス及び（又は）リファイナンスの充当額の割合を年次で開示する予定です。
 - 日立キャピタルは、資金充当された案件により発電された発電量（kWh）及び削減された温室効果ガス排出量（ton）を含む環境指標を、年次報告する予定です。これはマーケット・プラクティスに合致しています。

グリーンボンド原則 2018 への適合性

サステナリティクスは、日立キャピタルのグリーンボンドフレームワークがグリーンボンド原則 2018 の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム 外部機関レビューフォーム（参考資料 1）をご覧ください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版への適合性

日本のグリーンボンドガイドラインは信頼性の高いグリーンボンドの発行のために発行体が厳守すべき項目及び推奨事項を示しています。サステナリティクスは、日立キャピタルのグリーンボンドフレームワークと日本のグリーンボンドガイドラインとの適合性を評価しました。

ICMA グリーンボンド原則（GBP）と日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版 ⁶	GBP 及び日本のグリーンボンドガイドラインとの適合性	日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版との適合性についてのサステナリティクスのコメント ⁷
1. 調達資金の用途	適合	日立キャピタルが適格クライテリアに基づき選定した再生可能エネルギーは、日本のグリーンボンドガイドラインにおいて明確な環境改善効果を有することが示されています。加えて、グリーンボンド発行による調達資金、グリーン適格資産のカテゴリー、環境負荷の低減プロセスに関する情報をフレームワークに記載し、投資家が閲覧できるようにしています。
2. プロジェクトの評価及び選定プロセス	適合	日立キャピタルは、環境方針及び基本的な目標を通じて、再生可能エネルギープロジェクトの開発を通し、温室効果ガス（GHG）排出量を削減することを明確な目標として定めています。また、日立キャピタルは、プロジェクトが財務部、CSR 推進部及び環境推進委員会によって選定され、また、選定されたプロジェクトが執行役社長兼 CEO によって最終決定されることを表明しています。適格プロジェクトは、社内の事業投資ガイドライン、再生可能エネルギープロジェクトのチェックリスト、また適格クライテリアに基づいて選定されます。
3. 調達資金の管理	適合	フレームワークには、調達資金が適格プロジェクトにすべて充当されるまで、出納帳にて追跡・管理されることが明確に示されています。また、未充当資金は現金又は現金同等物にて管理します。

⁶ グリーンボンドガイドライン 2017 年版、環境省：http://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/greenbond_guideline2017.pdf

⁷ ICMA GBP に従った詳細なコメントについては、参考資料をご覧ください。

4. レポーティング	適合	日立キャピタルは、関連情報（プロジェクトの一覧、調達資金の充当額・未充当額、未充当額に関する情報、当該プロジェクトの環境影響に関する KPI など）を「日立キャピタルレポート」又は同社ウェブサイト上のいずれか(又は両方)において、年次報告する予定です。
------------	----	--

セクション 2: 発行体のサステナビリティ戦略

フレームワークによる日立キャピタルのサステナビリティ戦略への貢献

日立キャピタルは、経営方針である「社会価値創造企業」を目指す中で、CSR の重要課題を特定しています。その重要課題の1つである持続的で安定したエネルギー資源利用に関して、事業を通じて取り組んでいます。同社は特に再生可能エネルギー事業の発展に注力しており、2019年3月までに風力、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電能力を累積 500 MW 以上にする目標を設定しています。2018年3月までに、同社は 453 MW 超の再生エネルギー発電量（前年比 23%増）を達成しました。また、環境と調和した事業を実践し、社会の持続的発展に貢献するための環境方針を策定しました。この方針は環境関連法令等の遵守、環境に配慮した製品・サービスの提供、事業活動による環境汚染の防止措置などを含む行動ガイドラインをまとめたものです。

同社の取組み、環境面の目標と方針を考慮し、サステナビリティはフレームワークが同社の事業戦略と合致しており、サステナビリティ目標の達成に貢献するとの意見を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

再生可能エネルギー開発プロジェクトにおいて、開発業者には作業員の健康・安全リスク、あるいは意図しない廃棄物や排水の流出、工事に伴う騒音、粉塵などの環境及び社会的リスクが伴い、プロジェクトの出資者である日立キャピタルの評判を損なう恐れがあることをサステナビリティは認識しています。サステナビリティは以下の点に鑑み、日立キャピタルは社会的及び環境リスクを緩和するための体制を十分整備していると考えます。

- i. 日立キャピタルは、執行役を環境管理責任者とする体制により、環境推進委員会で環境マネジメントシステムを構築し、年度の環境計画の立案・推進を行っています。環境目標の達成に向けて、日立キャピタルの子会社 2 社が ISO14001:2004⁸を取得しました。ISO14001:2004 は堅固な環境マネジメントシステムのための要件を特定するものです。
- ii. 日立キャピタルは、定期的にコンプライアンスチェックを行い、実施状況をモニタリングすることによって環境アセスメント及び環境関連法令等の遵守を徹底させています。同社によれば、2014-2017 年度に環境法令等に違反した事例、及び環境に関する外部からの苦情は一件もありませんでした。
- iii. 日立キャピタルは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調整に関する特別措置法改正法」及び再生可能エネルギー固定価格買取制度を踏まえ、社内にて投資ガイドラインを策定しています。
- iv. 日立キャピタルは、新エネルギー・産業技術総合開発機構が作成した「風力発電のための環境影響評価マニュアル」等を踏まえ、社内にて投資ガイドラインを策定しています。

⁸ 環境マネジメントシステム、日立キャピタル：<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/environment.html>

セクション 3: 調達資金の用途による影響

日本における再生可能エネルギー発電の重要性

2011 年の福島第一原発事故発生の前、日本は原子力発電に大きく依存しており、総発電量の 30%以上を占めていました。⁹しかし、この事故を受け、42 基の原子炉のうち現在も稼働しているのはわずかに 9 基となっています。¹⁰発電能力が急減したため、現在の日本は石油、石炭、天然ガスなど化石燃料に大きく依存しています。第 5 次エネルギー基本計画（2018 年 7 月）¹¹は、再生可能エネルギー発電を日本のエネルギー需要を満たし、パリ協定に署名する国家目標を促す重要な施策と位置付けています。日本は温室効果ガス排出量を 2030 年までに 26%削減、さらには 2050 年までに 80%削減を掲げており、これに向けて再生可能エネルギー（風力、太陽光、地熱、バイオマス、水力）への依存度を 10%から 22-24%に引き上げる計画です。¹²また、公共部門の財務負担の軽減、固定価格買取制度の適用と見直し、グリッドシステム管理、およびグリッドシステム運営規則の統合といった目標達成の方策を設定しています。¹³

他の OECD 諸国に比べて日本の低いエネルギー自給率¹⁴、再生可能エネルギーの推進により気候変動に対処するという国家戦略から見て、再生可能エネルギーへの需要は拡大し、国内の発電施設建設への投資は不可欠と思われます。こうした点を踏まえ、サステナビリティは日立キャピタルの再生可能エネルギープロジェクトに関する資金調達は、国の優先目標に貢献し、明らかに環境改善効果があると考えています。

持続可能な開発目標（SDGs）の遵守と貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は 2015 年 9 月に策定され、持続可能な開発を実現するための 2030 年までの目標が設定されました。日立キャピタルのグリーンボンドは以下の SDGs 目標を推進するものです。

資金調達のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. 安価でクリーンなエネルギー	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおいて再生可能エネルギーのシェアを大幅に拡大

結論

日立キャピタルはグリーンボンドフレームワークを策定し、グリーンボンドを発行しています。グリーンボンド発行を通じて調達した資金は、太陽光、風力発電等の再生可能エネルギー施設の費用に関連したファイナンス及び（又は）リファイナンスに充当されます。

フレームワークは、(i) 明らかに環境改善効果があるとグリーンボンド原則 2018 が認証したプロジェクトの適格クライテリアに合致している、(ii) 出納帳により、充当/未充当資金を管理している、(iii) 年次充当およびインパクト・レポートを遵守していることにより、マーケット・プラクティスに合致しています。また、適格プロジェクトの承認に経営幹部レベルの役員が関与することも、マーケット・ベストプラクティスを表すものです。加えて、グリーンボンド発行を通じて調達した資金を使用したプロジェクトは、同社の環境目標並びに事業戦略（グループ共通戦略、中期経営戦略等）に貢献し、再生可能エネルギー発電という同社目標に合致したものと意見をサステナビリティは表明します。

⁹ Nuclear Power in Japan, World Nuclear Association（英文）：<http://www.world-nuclear.org/information-library/country-profiles/countries-g-n/japan-nuclear-power.aspx>

¹⁰ Nuclear Power in Japan, World Nuclear Association（英文）：<http://www.world-nuclear.org/information-library/country-profiles/countries-g-n/japan-nuclear-power.aspx>

¹¹ 第 5 次エネルギー基本計画、経済産業省：http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/180703.pdf

¹² 第 5 次エネルギー基本計画、経済産業省：http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/180703.pdf

¹³ Energy 2018 Japan（英文）：<https://www.globallegalinsights.com/practice-areas/energy-laws-and-regulations/japan>

¹⁴ 日本のエネルギー、経済産業省・資源エネルギー庁：http://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy_in_japan2016.pdf

以上を総合的に判断し、サステナリティクスは日立キャピタルのフレームワークはグリーンボンド原則2018及び日本のグリーンボンドガイドライン2017に合致しており、堅固で透明性があり、グリーンボンド発行に十分な体制を整備しているとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称	日立キャピタル株式会社
グリーンボンド ISIN コード／グリーンボンド発行体フレームワークの名称（該当する場合）	日立キャピタル株式会社グリーンボンド
レビュー機関の名称	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日	2019 年 1 月 30 日
レビューの発行日: [本レポートが過去のレビューの更新版である場合、その旨を記載し、参照すべき元文書をご記入下さい]	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、グリーンボンド原則（GBP）との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び/又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照して下さい。

セクション3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の用途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金用途の対象となる適格カテゴリー（再生可能エネルギー）は、グリーンボンド原則 2018 に合致しています。サステナリティクスは、日立キャピタルの適格プロジェクトが、環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標の目標7を推進するものと考えています。

資金の用途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> 省エネルギー |
| <input type="checkbox"/> 汚染の防止と管理 | <input type="checkbox"/> 自然資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 生物多様性保全（陸上及び海洋） | <input type="checkbox"/> クリーンな輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 環境に配慮した製品、製造技術・工程 | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的に GBP のカテゴリーに適合するか、又はまだ GBP のカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

日立キャピタルの社内評価及び選定プロセスは、財務部、CSR 推進部及び環境推進委員会を通じて実施され、執行役社長兼 CEO が最終決定を行います。サステナビリティは、経営幹部レベルの役員が関与していることから、マーケット・ベストプラクティスに合致していると考えます。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境的改善効果をもたらす | <input type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的 ESG リスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 評価／選定のクライテリアについては外部機関による助言又は検証が必要 | <input type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

日立キャピタルはすべての調達資金が適格プロジェクトに充当されるまで、出納帳にて資金の追跡管理を行います。これはマーケット・スタンダードに合致しています。

調達資金の追跡管理

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 将来の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 現在と将来の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input type="checkbox"/> 支出ポートフォリオに充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

日立キャピタルは、調達資金が全額充当されるまで、その充当状況を「日立キャピタルレポート」又は同社ウェブサイト上のいずれか(又は両方)にて、年次報告する予定です。さらに、資金充当された案件の発電量（kWh）及び削減された温室効果ガス排出量（ton）も報告する予定です。これはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

資金使途のレポーティング

- | | |
|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト・ポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個々の債券 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

報告される情報

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当額 | <input type="checkbox"/> 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： | |

頻度

- | | |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年毎 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

インパクト・レポーティング

- | | |
|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト・ポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個々の債券 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

頻度

- | | |
|--|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年毎 |
|--|------------------------------|

- その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- 温室効果ガスの排出量／削減量
- 消費エネルギーの削減量
- 水消費量の削減
- その他の ESG 指標（具体的に記入して下さい）：プロジェクトの発電量（kWh）

開示の方法

- 財務報告書に掲載
- 臨時報告書に掲載
- レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）
- サステナビリティ・レポートに掲載
- その他（具体的に記入して下さい）：「日立キャピタルレポート」、あるいは会社ウェブサイト

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む）
- 検証／監査
- その他（具体的に記入して下さい）
- 認証
- レーティング（格付け）

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義するレビュー機関の役割について

- i. コンサルタント・レビュー：発行体は、環境的な持続可能性、その他グリーンボンド発行におけるさまざまな面（発行体のグリーンボンドフレームワークの策定／レビューなど）について、定評ある専門知識を備えたコンサルタントや専門機関に助言を求めることができます。「セカンドパーティ・オピニオン」はこのカテゴリーに含まれます。

Hitachi Capital Corporation Green Bond

- ii. 検証：発行体は、発行するグリーンボンド、それに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は裏付けとなる資産について、資格要件を満たした当事者（監査人など）に独立した立場からの検証を受けることができます。以下の認証と異なり、検証では発行体が作成した内部基準や要件との整合性に焦点を当てることができます。裏付けとなる資産の環境的に持続可能な特性の評価も検証と呼び、外部のクライテリアを適用する場合があります。
- iii. 認証：発行体は、発行するグリーンボンド、それに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の用途について、外部のグリーン評価基準に照らして認証を受けることができます。クライテリアは評価基準によって定義され、こうしたクライテリアとの整合性を、資格要件を満たした第三者機関／認証機関が確認します。
- iv. レーティング（格付け）：発行体は、発行するグリーンボンド、又はそれに関連するグリーンボンドフレームワークのレーティングを、資格要件を満たした第三者機関（専門的調査機関、格付機関など）から取得することができます。グリーンボンドのレーティングは通常、個別の債券やグリーンボンドフレームワーク／プログラムに適用されるもので、発行体の ESG レーティングとは区別されています。

免責事項

© Sustainalytics 2019 無断複写・複製・転載を禁ず

このセカンドパーティ・オピニオン（以下「オピニオン」）に関する知的財産権はすべてサステイナリティクスに帰属します。サステイナリティクスの書面による事前の許可がない限り、本オピニオンのいかなる部分も、電子的、機械的、写真複製、録音、その他の形式・手段を問わず、複写・転載・公開すること、二次的著作物の作成、形式を問わず第三者に提供すること、又は本書の一部や本書の内容を公表することはできません。またオピニオンの対象となる「グリーンボンドフレームワーク」を伴うことなく、公開することもできません。

本「オピニオン」は、特定の投資家を対象とせず、一般の投資家向けに、分析対象の債券が持続可能かつ責任あるものだと考えられる理由を述べるために作成されました。従って、本「オピニオン」は情報提供のみを目的とするものであり、サステイナリティクスは「オピニオン」の内容についてのいかなる形の賠償責任も、「オピニオン」やそこに含まれる情報の利用に起因する損害に関する賠償責任も認めることはありません。

本「オピニオン」はクライアントから提供された情報に基づいて作成されているため、サステイナリティクスは本「オピニオン」に提示された情報の完全性、正確性及び最新性を保証することではなく、また誤記脱漏に対する責任を負うこともしません。引用している第三者名は、情報の出所を示すものであり、かかる情報所有者によるスポンサーシップ又は推奨とはならないことにご留意ください。

本「オピニオン」に記載されたいかなる内容も、明示黙示を問わず、企業への投資の可否、又は投資可能ユニバース／ポートフォリオへの組み入れの可否についての表明や保証とみなすことはできません。さらに本「オピニオン」はいかなる場合も、債券の経済的パフォーマンスや信用力の評価と解釈することはできず、また債券による調達資金の効果的な充当を扱ったものと解釈することもできません。

クライアントは、自身のコミットメントの遵守、実施及びモニタリングに関する実証及び遂行に対して全ての責任を引き受けるものとします。

英語版とその他の言語版の間に矛盾もしくは不一致が生じた場合は英語版が優先するものとします。

サステナビリティクスについて

サステナビリティクスは、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、格付け及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。サステナビリティクスは世界各地に 13 のオフィスを展開し、機関投資家のパートナーとして、ESG に関する情報や調査結果を投資プロセスに組み込むサポートを提供しています。今日、30 か国において多国籍企業、金融機関及び政府機関に至る様々な発行体が弊社にグリーンボンドやサステナビリティボンドに関するセカンドパーティ・オピニオンを依頼しています。サステナビリティクスは Climate Bonds Standard Board により検証機関としての認証を受け、フレームワークの策定や検証において様々なステークホルダーを支援しています。また、サステナビリティクスは Global Capital 社により「2017 年もっとも印象的なセカンドパーティ・オピニオン機関」として表彰を受けました。2018 年には、Climate Bonds Initiative 団体及び Environmental Finance 誌によって「最大の外部レビュー機関」に指定されました。サステナビリティクスは、2018 年に、日本のグリーンボンド市場の成長に対する弊社の貢献が認められ、一般社団法人環境金融研究機構から「サステナブルファイナンスアワード特別賞」を受賞しております。

詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照、又は

info@sustainalytics.com にご連絡下さい。

